

## 特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

### 2008年度事業計画

本年度は、都道府県ごとに策定する「工賃倍増計画」が本格的に動き出す年となり、千葉県でも「ちば工賃向上チャレンジプラン」を策定し、就労継続事業所及び授産施設における平成 23 年度の目標工賃を 2 万 4 千円(地域活動支援センター及び小規模作業所の目標工賃は 1 万 3 千円)と掲げ、目標を達成するための多様な施策を実施するとしています。千葉県障害者就労事業振興センターは本プランの工賃向上支援チームの一員として、戦略事業である施設職員向け研修やワークショップの開催等を進めていくことが、2008年度事業の中核となります。その一方で、移行等支援事業による小規模作業所等の法人格取得、新体系移行へ向けたサポートや地域バザーの開催、企業や自治体からの受注紹介等、地域の作業所のニーズにも応えながら、本年9月で設立から丸3年を迎える振興センターが福祉作業所のヘルプデスクとしての役割を担うことができるよう、本年度事業を進めてまいります。

#### 1.販路・受注拡大事業

これまで開催してきた合同販売会「はーとふるメッセ」を、単なる作業所自主製品の販売の場で終わらせるのではなく、消費者との貴重な出会いの場と捉え、お客様に納得してお買い求め頂ける商品揃え、売上に貢献する陳列やポップ、好感の持てる接客等、全体を販路拡大に向けた機会と考え、改善を進めていきます。インターネットショップサイトを開設し、売上の向上を図ります。受注業務は企業に対する発注促進税制や自治体からの優先発注等、制度を有効に活用し、受注拡大を積極的にPRすると共に、企業や自治体からの発注に速やかに対応するため、各作業所の授産科目や作業量についての調査を行います。

①合同販売会「はーとふるメッセ」の開催、その他地域イベントでの販売会、作業所製品の紹介

②振興センターホームページの積極的な活用

ショッピングサイト運営の他、イベントや研修会開催告知等、振興センターからの情報発信を積極的に行なうと共に、企業や自治体からの依頼、問い合わせにも速やかに対応できる体制作りをすすめる。

③福祉ショップ「はーとふるメッセ美浜店」の運営（千葉県美浜区保健福祉センター内2階）

県内福祉作業所の自主製品等の展示、販売および注文取次ぎを行う。地域住民や保健福祉センター利用者への告知、キャンペーン等により、ショップ来客数の増加と売上拡大を図る。

④共同受注の拡大

企業に対しては、「発注促進税制」、「在宅就業障害者支援制度」の利用推進について働きかけを行う。自治体に対しては随意契約の範囲見直し(役務の提供も可)に伴う作業所等への発注促進について働きかけると共に、地域の作業所が取り組んでいる授産科目の情報を紹介し、活用促進を図る。

#### ⑤授産科目アンケートの実施

作業所等に対して授産事業についてのアンケートを実施し、企業や自治体からの問い合わせや発注に速やかに対応できるよう、体制を整える。

### 2.事業開拓、商品開発事業

独自商品としてecoたい肥「いんばの恵み」を障害者就労と環境保全対策のブランド商品として販路拡大を図ると共に、環境分野における障害者就労拡大に向けた活動をすすめます。また、障害者施設が生産する各種商品で課題となっている訴求力の弱さを克服するためのブランド構築について検討します。

#### ①作業所の自主製品づくりへの支援

NHKハート展(7月29日～8月3日開催)への参加等、新商品づくりの機会を提供すると共に、商品パッケージや品質表示、価格設定等、研修やバザー開催を通して知識習得を図る。

#### ②統一ブランド開発、販売

市場でも十分通用する商品開発を施設、作業所と共同で進めるとともに、消費者への訴求効果を高めるブランド化および一般小売店等への販売に向けた調査研究を行う。

#### ③堆肥製造の定着、継続化および販路拡大(ブランド化)

「平成19年度県とNPOとの協働事業提案制度」に応募し、平成20年度実施事業として採択された「外来水草、外来魚の除去および堆肥化」をすすめると共に、これまでの取り組みから生まれた eco たい肥「いんばの恵み」を、障害者就労と環境保全対策を結びつけた商品としてのブランド化を図り、企業や生協等への販路開拓をすすめる。

#### ④独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業の実施

「障害者が担う温暖化対策事業」として、その独創性、先駆性が認められ上記助成を受けることとなった。駐車場に芝生ブロックを施設し、その管理を福祉作業所が行なう試みを千葉市と船橋市の計3箇所で行う。

#### ⑤環境分野における障害者就労機会拡大

「印旛・手賀環境あつぎ協議会」に参加し、資源循環・環境保全型地域社会の実現に向けて、障害者が働き手となり貢献できる就労モデル構築のための調査研究を行う。

### 3.事業経営、活動研修事業

これまでの単発で終わる研修ではなく、施設運営から事業経営への視点に立った研修を進めます。県が示した「ちば工賃向上チャレンジプラン」に基づく施策を実現させるために、「工賃向上」をキーワードとした施設職員向けの研修やワークショップを開催し、職員の資質向上と研修参加者のネットワークの構築を進め、自主的・継続的な取り組みを実施します。

#### ①施設職員向け実践研修

工賃向上に取り組む施設職員として必要な知識を学ぶとともに、高工賃達成施設の事例研究なども取り入れ、施設ごと現状分析から今後の工賃向上計画を作成する。

## ②ワークショップの開催

食品、手工芸などの業態ごとに、消費者ニーズの認識、商品開発、有効な販売促進等について、ワークショップを開催する。

③工賃向上計画にすぐには関わることができない小規模作業所に対しても、参画意識のある作業所への情報提供を行う。

## 4. 移行等支援事業

事業実施の最終年度にあたり、法人格を取得していない団体への法人格取得、新体系へ移行していない作業所等の個別給付、地域活動支援センターへの移行を推進するための研修会、相談会、コンサルタント派遣プログラム等を実施する。(別紙資料参照)

## 5. その他

①正会員、賛助会員の拡大推進

②会員作業所等からの相談支援

以上